○東北地方整備局告示第十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業の認可をしたので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十五年一月二十二日　東北地方整備局長　徳山日出男

一　施行者の名称　福島県

二　都市計画事業の種類及び名称　いわき都市計画緑地事業九号豊間防災緑地

三　事業施行期間　自平成二十五年一月二十二日至平成二十八年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　福島県いわき市平豊間字塩屋町、字八幡町、字柳町、字塩場、字下町、字下ノ内、字兎渡路及び合磯地内

使用の部分　福島県いわき市平豊間字塩場、字下町、字下ノ内、字兎渡路及び字合磯地内並びに字塩場及び字合磯地先

○関東地方整備局告示第十七号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を決定したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十二日　関東地方整備局長　森北　佳昭

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百六十八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
大網白里市小西字城山九五三番二五から市原市山小川字関谷八四一番四まで	前	〇・〇〇～四五・一〇〇メートル　二・八四七三キロメートル
市原市山小川字関ノ代八二二番一から同市山小川字関谷八四四番二まで	後	三六・五五～七〇・七九　四七・八二～六七・五九　二・八四六・四七三
市原市山小川字柏野一〇一一番一八から同市大和田字神山五七七番四まで	前	二四・〇〇～一一八・一一　二四・〇〇～一三〇・一七　〇〇・七四六　〇〇・七四六
市原市大和田字東山四九五番一から同市大和田字緑岡三七八番六まで	後	三七・五〇～三五一・五〇　四〇・四三～三五一・五〇　〇〇・八八　〇〇・八八
市原市大和田字緑岡三七八番一四から同市山口駒込久保外部田岩藪字三重山二一番四まで	前	〇・〇〇～一二六・二二　二四・〇〇～一四九・七八　三・一一七　三・一一七
木更津市真里谷字小関四八六二番一から同市下郡字下田一二六六番三地先まで	後	二五・〇〇～二五四・五九　二五・〇〇～二六三・九〇　五・八八七　五・八八七

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局千葉国道事務所

○関東地方整備局告示第十八号

多摩川水系に係る指定区間外の一級河川多摩川について、河川法（昭和三十九年法律第百六十七号。以下「法」という。）第六条第二項の区域を次のように指定する。

平成二十五年一月二十二日　関東地方整備局長　森北　佳昭

その関係図面は、国土交通省関東地方整備局及び同局京浜河川事務所に備え置いて縦覧に供する。

次の図面の黄緑色で着色した部分に該当する土地の区域

（図面省略）

附　則

河川法施行法（昭和三十九年法律第百六十八号）第十三条の規定により、河川保全区域の指定があったものとみなされた、昭和二十九年六月三十日付け神奈川県告示第三百七十五号に係る土地のうち、次の図面の黄色で着色した部分に該当する土地の区域は廃止する。

（図面省略）

○九州地方整備局告示第九号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十五年一月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十五年一月二十二日　九州地方整備局長　吉崎　収

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　二百八号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
柳川市大和町鷹ノ尾字西小袋六八四番から同市大和町塩塚字深町一三〇九番一まで	前	七・一〇～一二・四〇メートル　〇〇・八三七キロメートル
	後	九・三〇～三五・〇〇　〇・八三七

(四)　図面縦覧場所　九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

人事異動

外務省

（大臣官房地球規模課題審議官）

外務事務官　石井　正文

国際法局長に昇任させる

（大臣官房審議官兼中東アフリカ局）同　香川　剛廣

大臣官房地球規模課題審議官に配置換する（以上一月十八日）

防衛省

（防衛大臣補佐官）

退職を承認する（二十四年十二月二十五日）　折木　良一

（地方協力局次長）防衛書記官　島田　和久

内閣官房へ出向させる

防衛書記官に任命する　前田　哲

地方協力局次長を命ずる（以上二十四年十二月二十六日）

叙位・叙勲

○叙位

（筑波大学名誉教授）

正四位に叙する　吉澤　正

（東京都立工業高等専門学校名誉教授）

従四位に叙する　三澤　茂

伊沢　巖　大畑　重憲

川崎　勲　松岡　心義

正六位に叙する　赤羽　貞雄　池脇　松雄

正八位　佐藤　順一　宗　長三　出口　省三　藤島　英照

正六位に叙する（各通）　秋山　森行　有井　年見　井口　利次　伊藤　毅　金井　健一　澤田　篤二　松江　示行（北海道警部）

従六位に叙する（各通）　井上　謙二　加園　勝枝　田近　稔　飯田　正美　長田　忠男　佐藤　學而　白井　晃　高橋千代三郎　山野　敏行　森　東代治

正七位に叙する　岩間　明宏　大塚　彌治　大久保勝充　戸高　文雄

従七位に叙する（各通）（以上二十四年十二月十七日）　北川　昭生

従四位に叙する　岩瀬　六典

正五位に叙する　川上　松男　堀内　一　鈴木茂乃夫　松井由利夫

従五位に叙する（各通）　石川正太郎　木代　黎三　井上　尊　坂口　嘉通　西村光九郎　宮下　健治

正八位　植竹　敏明　関　茂

正六位に叙する（各通）　池田　義雄　伊藤　隆志　柏葉　昭三　塩山外之助　早崎　一郎　平　時忠　影山　寅雄　田宮源左衛門

従六位に叙する（各通）